

赤ちゃんポスト研究の最前線

——生命保護と権利擁護の狭間で——

柏木 恭典

(千葉経済大学短期大学部こども学科准教授)

千葉から参りました柏木です。僕は赤ちゃんポストのことを 11 年くらい前に知りまして、興味深いなあと思って取り組み始めたのがきっかけでした、世の中をどうしようかということより、赤ちゃんを捨てる箱ってなんだろう、というところから考えました。今、タイムリーになっていますが、関西エリアに、「このとりのゆりかご」を3つつくるといふ構想が打ち出されました。2つ目の赤ちゃんポストはいつできるんだという議論があったんですが、まさか3カ所、同時期にというのは想定外で、驚きました。赤ちゃんポストへの批判は、また再び強まるかなと思いますが、ここにおられる皆様に、「赤ちゃんポスト」とは、どういう意義で生まれてきたのかということをお話申し上げます。僕ができるのはそれだけで、パネリストの方が論を展開されると思うので、僕は赤ちゃんポストがどういう背景で、どういう人がどういう目的でやってきたかについて、お話できればと思います。

「赤ちゃんポスト」は、どこかで誰かがつくったわけですが、ドイツで、なぜ生まれたのか。ドイツでは「Babyklappe」と呼ばれ、2000年にドイツのハンブルクで生まれました。Klappeとはパタンと開閉する扉のことで、ハンブルグ地方、北ドイツの方言で、地域に根付いた言葉です。このBabyklappeが誕生する1年前に「匿名出産」が話題になりました。「匿名出産」が先で、それと重なる形で「Babyklappe」が誕生しました。「匿名出産」とは何か。妊婦さんがいきなり医療機関にやってきて、「匿名で出産させてください」、と。1941年に、フランスでは「匿名出産」が既に合法化されています。1976年には、ルクセンブルクでも匿名出産が合法化されます。なので、ヨーロッパでは、「匿名出産」の響きそのものは驚くものではなかったと思いますが、ドイツでやるとなった時、大騒ぎになります。

「Babyklappe」と「匿名出産」は並びます。ドイツでは、「Babyklappe」と「匿名出産」

の本が多数出ています。日本では、熊本慈恵病院の蓮田先生が創られて、それが話題になったので、日本の **Babyklappe**、「こうのとりのゆりかご」が単体で語られるんですが、基本的には「赤ちゃんポスト」と「匿名出産」は同じ目的をもっていることをご理解いただければと思います。熊本の蓮田先生も、「匿名出産は大事だ。でも、まだまだ法的に難しいハードルがいっぱいある」、というようなことを仰っていました。日本では、「匿名出産」の実現はまだまだ先かな、というところですよ。実のところ、この出産を今すぐにも必要としている妊婦は少なからずいるはずなのですが…。

その前提として、「妊娠葛藤相談」を知っておかないと、この話にはついていけません。「妊娠葛藤相談」をご存じの方は、どういったイメージをお持ちですか。「妊娠葛藤相談」というのは、妊娠をめぐる葛藤に際して第三者を立てるということです。妊婦と医師の間だけで産むかどうかを取り決めるのではなく、どうするかを第三者と話し合う相談のことです。ドイツでは、中絶するか否かの決定権をもっているのが、「妊娠葛藤相談所」です。「中絶をしたい」という人は、妊娠葛藤相談を受けて、その中で、「やむを得ない」という時に初めて許可証をもらって、人工妊娠中絶が可能となります。日本には母体保護法があって、中絶する時には経済的理由や、母体が出産によって生命の危機に瀕する可能性が高い時などは中絶できることになっています。2015年には、約18万人の赤ちゃんが中絶で亡くなっていますが、そのどれだけが、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれ」ゆえの中絶だったのでしょうか。ドイツでは、年間8万人程度です。人口比率で見ても、日本よりも少なく抑えられています。「妊娠葛藤相談」は、「中絶の合法化」をめぐる論争の末に見つけられたものです。日本は、戦後間もない頃、年間100万件以上の中絶が行われていました。マザー・テレサも、来日時に、「日本は経済的に発展したけど、ひどい国ですね」、と残して去っていったと言われています。

中絶の合法化をめぐる論争は、ドイツにおいては少し独特でした。周りの国が合法化を認めようとする中、ドイツはそこに加わらなかったんです。それは「宗教倫理学会」にもかかわる話だと思いますが、「生命の尊厳が大事にされなければならない」、ということが他国以上に深刻な問題になっていました。なぜかというと、過去の蛮行、ナチスによるホロコーストで人権を踏みにじり、優生学的に劣った人間は処分しなければいけないということを実際に実行してしまったからです。過去の蛮行から、「人間の尊厳 (Die Würde des Menschen)」が、ドイツ基本法第一条の最初に掲げられています。日本国憲法では、「人間の尊厳」は掲げられず、十三条で「個人の尊重」が謳われています。ナチスによるホロコ

一ストで、たくさん人間が殺害された歴史の中で、こういう流れが、「赤ちゃんポスト」の背景にはあります。

「妊娠葛藤相談所」は、ドイツ全土に1500カ所ほどと、かなり多くの場所に設置されています。妊娠葛藤相談所は妊娠葛藤相談を行う公的な場所ですが、運営しているのはキリスト教、主にカトリック系の社会福祉実践にかかわる女性たちでした。いくつかのドイツの相談所を訪ねたのですが、わりと高学歴の人が多く、各種専門資格をもったカトリック信者たちが妊婦さんの相談に応じていました。そして、「赤ちゃんポスト」が生まれる少し前に問題になっていたのが、「中絶を認めないカトリックの人間が妊娠葛藤相談を行ってよいのかどうか」、ということでした。1998年1月11日、ローマ教皇がドイツの枢機卿のカール・レーマンに書簡を出します。結構回りくどい言い方をしています。「カトリックの信者たちはよくやってくれている。命の保護のために全力をかけて毎日やっていることに心から感謝しています。ありがとうございます。とてもすばらしいです。よくやってくれています」と述べた後に、「けれども、この問題にはまた別のやり方があるのではないか」ということで、「オルタナティブ」という言葉を使うんです。「オルタナティブを考えよう、妊娠葛藤相談はやめましょう。いいことをやってはいるけれども、やめましょう」、と。それに対して、カール・レーマンは嘆いたそうです。「何を口だしするのか。カトリックの教義に基づいて妊娠葛藤相談をやっている。一人でも胎児を救うためにやっている」、と。ヨハネ・パウロ2世はホーランドの方です。ポーランド人はドイツ人のことをそもそもあまりよく思っていない。この夏、僕はそう感じました。ワルシャワ大学で行われた学会参加のために、一週間ほど滞在しました。その時、「ドイツ語でしゃべらせてくれ」と言うと、「俺はしゃべれるけど、嫌だよ」、という人が二人ほどいました。「ドイツ語が嫌いだ、わかるだろう、歴史を勉強しろ」、と言われました。そうだろうなど。考えてみたらワルシャワの町にはドイツ人に立ち向かうワルシャワ蜂起のモニュメントがあちこちにある。勝手な憶測ですが、ヨハネ・パウロ二世はドイツがやっていることに対して、そういうものもあるのではないかと、そこをわざわざ攻めなくてもいいじゃないかというところを突いてきたんです。教皇は、「オルタナティブを探しなさい」、簡単にいうと「妊娠葛藤相談をやめなさい」、と。それにカール・レーマンが屈した結果、彼はドイツの一番トップの司教になっているんです。何かあったんですね。きっと。邪推すると。教皇とカール・レーマンの間に激しいやりとりがあったということです。2001年には、枢機卿に会って論争している。その後、「オルタナティブ」として現場の人たちが考えたのが、「匿名出産」という考

え方でした。

「赤ちゃんポスト」がどうやって生まれてきたか。先日、ベルリンのシスター・モニカさんと話をしてきました。彼女は、今も望まない妊娠に苦しむ女性のために尽力しているシスターです。毎日、妊婦さんからの電話を受けています。熊本の慈恵病院でいつも電話が鳴っているのと同じ状態です。先頃、モニカさんも文章を書してくれた日本語の本（『名前のない母子をみつめて』）を出版したので、その本を届けに行ったのですが、その間にも、6件くらいの電話がかかってきて、「どうしたの？」、「じゃあ、今夜いらっしゃいよ」、と言うんです。その家は静かなゲート通りの一軒家で、いつ誰がきてもいいようにきれいにしてあって、三人だけで運営しているんです。彼女は、1998年頃に母と子が無料で、しかも匿名で宿泊できる家を作ったんです。ドイツのいろんな施設に毎年、学生を連れていっているのですが、皆、「ここは理想の家だ」と言うんです。何がいいか。ただの住宅街、静かな家、ご飯が出てくる。ソーセージが出てくる。そういう静かな場所で支援を行っている。「匿名支援」をやっていました。

モニカさんと同時期に、緊急下の母子のために尽力したのが、マリア・ガイス＝ヴィットマンさんでした。現在、モニカさんは70歳くらいで、ガイス＝ヴィットマンは80歳を超えています。

モニカさんはかつて保育の勉強をされた方でしたが、ガイス＝ヴィットマンさんは元教師（宗教）で、かつソーシャルワーカーでもあった人です。「自分には子どもができなかった」という話もしてくれました。とても睦まじいご夫婦で、「私たちにとっての子どもは、社会にいるみんなだよ」、と言っていました。ドイツ・バイエルン州・ニュルンベルクからローカル電車で1時間ほどのアンベルクという古い城壁の町の女性ですが、彼女がドイツで初めて「匿名出産」の実施を表明しました。それまで「妊娠葛藤相談」をやっていた人が、初めて「匿名出産」をやると表明し、ニュースで話題になりました。

それを聞きつけたのが、後に赤ちゃんポストを創ることになる「シュテルニパルク」のモイヰツヒ一家でした。シュテルニパルクは、数多くの幼稚園を運営している少し変わった民間教育団体です。その代表は、教育学者ユルゲン・モイヰツヒさん。ハンブルク大学で学位を取得し、戦後の新教育運動を展開してきた人です。子どものことをしっかり理解して子どもから出発しようという教育ですね。フランクフルト学派、社会学系、批判理論の流れを汲む教育学をやってきた人です。デモクラシーの教育を徹底してやろうという幼稚園の先生、かつ児童福祉にコミットしている変わった人で、学生運動時代にヘルメ

ットを被って戦ったような人でした。マルクスが好きで、マルクスとフロイトを学生時代に読んだといいます。「子どもは大事。子どもこそが社会を創っていく」、と考へ、幼稚園を自らの力でどんどん建てていきました。この人がマリア・ガイス＝ヴィットマンの「匿名出産」に興味をもち、訪ねてきたんです。そういうことが、赤ちゃんポスト誕生の背景にあります。そして、赤ちゃんポストが創られます。

「赤ちゃんポスト」の設備を実際に作った人はヴィンケルマンという職人さんでした。この人は、以前より幼稚園の遊具や教具を作ってきました。子どものことが大好きで、シュテルニパルクの幼稚園の遊具も彼が作ったものでした。ヴィンケルマンさんとユルゲンさんの二人で、どうしたら赤ちゃんを安全に保護できるかを考えたそうです。円形にしたらどうか、回して家の中に入れた方がいいのでは、赤ちゃんを下から受ける形のものをつくって窓を改造するものがあるのではないかと、など。そうして、電子レンジのふたのようなものを用意して閉めて3分後にロックがかかるというアイデアを生み出しました。赤ちゃんポストというアイデアを考案したのは、ユルゲンさんではなく、彼の奥さんのハイディさんで、彼同様、幼児教育に長く関わる先生でした。ハイディさんも情熱的でパワフルな女性です。幼稚園の先生は、概して、何かを制作するのが好きですよ。

そういうわけで、赤ちゃんポストは、宗教的な思想から生まれたというよりむしろ、「どうしたら捨てられた赤ちゃんが助かるか、そのために何をつくったらよいだろうか」、という制作の知恵から生まれたのです。とにかく、「作ってみよう」、「やってみよう」、と。「まさかこんなところに預けられないでしょう」という場所に、赤ちゃんポストを作ってしまったわけです。翌日、このことが、有名な週刊誌で取り上げられ、わーっとセンセーションが巻き起こりました。日本でも、「こうのとりのゆりかご」が生まれた時、大きな話題になりましたが、それ以上の衝撃があったようです。そして、その後、次々に、「赤ちゃんポスト」が作られていきました。ドイツ人も、それを「Babyklappe ブーム」と呼ぶほどでした。

赤ちゃんポストをつくるのは簡単で、37℃の温かいベッドを置いて、オートロック式の扉を用意すれば終わりです。ドイツで40カ所くらい赤ちゃんポストを見てきましたが、どれもそんな感じでした。赤ちゃんポストは、ある程度の規模の町には必ずあって、身近な存在になっています。全土でおおよそ90カ所くらいにあります。37℃の温かいベッドとオートロック式の扉、そして協力してくれる医師が身近にいれば作れますので、心ある方は明日にもでもやっていただければと思いますーそんな簡単にはいきませんが…。

歴史的な美しいリュウベックという街に、母子支援施設「アガペの家」のフリーデリケ・ガルベさんという方がいます。第2番目の赤ちゃんポストをつくった人です。マザー・テレサに憧れている71歳の女性です。2018年4月に、熊本で赤ちゃんポストの国際シンポジウムを行う予定で、彼女も呼ぶことになりました。この機会に是非、ガルベさんの話を聞いていただけたらと思います。愛に溢れる方です。まさに愛の人、愛の実践者ですね。先々月、彼女の赤ちゃんポストに、一人の赤ちゃんが預け入れられました。ガルベさんの赤ちゃんポストに預けられたのは、その子が20人目。「ハイドルン」という名前を付けたそうです。「この子は幸せな子どもよ。死なずに生き延びた子どもなのだから」、と仰っていました。彼女は今も、赤ちゃんポストを守りながら、お母さんと子どもの支援にあたっています。このように、色々な人が、赤ちゃんポストにかかわっています。「赤ちゃんポストはいい」とか「赤ちゃんポストは悪い」という前に、このように色々な人が色々な想いをもってやり続けていることを知っていただきたいと思います。

ここから、少し学問的な話もしたいと思います。言説を考えていくということになりますが、ドイツで知らない人はいないほどに有名な『シュピーゲル』という雑誌があります。駅のキオスクでも積まれていて、読んでない人はいるけど、見ていない人はいないはずですよ。200ページほどの雑誌です。2001年に、「勇敢な女性」として、マリア・ガイス＝ヴィットマンが紹介され、「匿名出産を支援している人がいる。赤ちゃんポストができた」、という特集が組まれました。「赤ちゃんポスト」の研究をする上で欠かせない文献です。2013年に上梓した拙書、『赤ちゃんポストと緊急下の女性』で、その全文を訳出しました。赤ちゃんポストの研究書としては、2001年に、クリスティーネ・シュヴィンテクさんが『恥辱の再発見』という本が代表的な一冊です。まだ翻訳されていませんが、「赤ちゃんポスト」を初めて論じた本です。後に続く赤ちゃんポスト関連の本は、すべてこの人の引用があります。これまでに40冊ほど赤ちゃんポストに関する専門書が発刊されていますが、そのほとんどで、シュヴィンテクさんの引用がなされています。彼女は、教育学が専門の方で、里子とか養子縁組、家庭教育、社会教育、社会支援としての教育分野で活躍するハノーファー大学の先生でした。彼女は、この本の中で、赤ちゃんポストにおける「匿名性」に対して、厳しく批判します。養子縁組の観点からすると、「匿名で赤ちゃんを入れる箱というのは、養子縁組、里親支援に関わってきた私には許せる話ではない」、というのが、この本の趣旨です。「女性たちは助言を求めているのであって、自分の子どもを置き去ることはない」、「これまで、長年、男性の身元を明らかにする努力をしてきたのに、今度は母親の身

元が不明になるのか?」、と言います。この『恥辱の再発見』こそ、初めての「赤ちゃんポスト」の批判書といってもいいかもしれません。この本を契機に、赤ちゃんポストの反省が始まります。

その後、バンベルク大学で学位をとったソニヤ・クーンという女性の博士論文『赤ちゃんポストと匿名出産——社会的調整と社会教育学的活動の要望』が続きます。500 ページに及ぶ博士論文ですが、徹底的に赤ちゃんポストのアンケート調査を行い、データを集め、「赤ちゃんポスト」の子どもたちが5年後、2005年の時点でどうなっているかを実証的に明らかにしました。赤ちゃんポストを必要としている人たちがどれくらいいるかを裏付けた初めての研究です。最初は「赤ちゃんポスト」に懐疑的だったが、「これだけニーズがあればやってもいいのではないか」、と結んでいます。

その後、「法学的研究」が活発化してきます。博士論文も、法学領域から10本以上出ています。そのほとんどが「赤ちゃんポストは合法か、非合法か」、という話です。赤ちゃんポストに預けられた子どもの戸籍はどこにあるか。それを規定している法はどこか。赤ちゃんポストに子を預ける場合、実子に対して監護義務を果たさなかったことをどうするか等々、かなり細かいところまで議論されています。「合法とはいえないが、違法といえるかどうか」、という論調の本が多いです。シュテルニパルクのモイヰツヒさんは、2011年、元連邦判事のハッセマーという刑法学者に依頼して、「赤ちゃんポストの違法性のなさ」と「法改正の必要性」を示す本を出版しています。さらに、国際比較研究も出始めます。ドイツ語圏のスイスとオーストリアがメインですが、そこでは法はどうなっているか。今では世界各地に赤ちゃんポストが置かれており、イタリア、ポーランド、スロバキア、チェコなど隣国との比較もやりやすくなってきています。中国にも赤ちゃんポストができたという報道がありました。ドイツの赤ちゃんポストの研究者に聞くと、「中国は比較にならない。中国は預けられる子の数があまりにも多く、法も含めて比較の対象にならない」、と言われます。

社会学や社会教育学的な研究も、徐々に出てきています。社会教育学は、日本では生涯学習論になっていますが、ドイツの社会教育学は、「社会福祉教育学」と訳すべきもので、主に「青少年支援」が中心になっています。様々な問題を抱えた子どもの支援や教育について考える学問領域です。赤ちゃんポストや匿名出産の話は、教育学と深い関係がそもそもあるんです。モニカさんは保育の勉強から出発していますし、ガイス＝ヴィットマンさんも、小中学校の宗教の授業を受け持っていました。モイヰツヒさんも教育学者でした。

僕は、「赤ちゃんポストは新たな教育学的取り組み」と思っています。そこに、「法学」や「国際比較研究」が関わってきたんです。また、「歴史的研究」も活発に行われています。中世のイタリアの修道院の片隅に用意された回転台（Drehlade）があり、そこに赤ちゃんを置いて、それを回すと、ターンテーブルのようにして赤ちゃんが修道院の中に入る仕組みがあったんです。シュテルニパルクの人にその話をすると、「当初、そのようなものがあったことは知らなかった。たまたまの偶然」と言いますが、中世のヨーロッパで捨て子が多く、それに対して宗教的な実践が行われていたことは知っていました。こうした歴史的な捨て子の研究は、日本でも多く行われています。

これまで匿名相談や匿名出産を支えてきたのは、カトリック女性福祉協会（SkF）やディアコニー、カリタス会といった全国的なネットワークをもつ民間の支援団体でした。とりわけ SkF は、匿名出産だけでなく、赤ちゃんポストの設置も積極的でした。しかし、その後、赤ちゃんポストの新たな設置を断念します。「赤ちゃんポストには問題がある」として、「赤ちゃんポストではなく、緊急下の女性が自身の個人情報に関する内密性を保証し、同時に自身の身元に関する情報を後に子どもに提供できるような法の整備を支持する」、という結論に至ります。「赤ちゃんポストは、一定のニーズがあるので、廃止にはしないが、これ以上はもう作らない」、という声明を発表し、事実上、「赤ちゃんポストからの撤退」を決めます。とはいえ、僕が知る限り、キリスト教会は、赤ちゃんポストに対しては、「イエス」とも「ノー」とも言っていません。妊娠葛藤相談からの撤退は奨励しましたが、内密出産も赤ちゃんポストもはっきりと拒否はしていないのです。赤ちゃんポストの運営に関しては口を出していませんが、SkF が自身で考え、「出自を知る権利」や「父親の責任問題」もあって、「これ以上、増やすべきではない」と考えたのだと思います。

赤ちゃんポストの是非についての公式見解としては、2009年のドイツ倫理評議会の報告書が有名です。ドイツ倫理評議会は、先の大戦の反省を受けて設置された国の諮問機関で、あらゆる倫理的な問題を扱っています。この評議会でも、赤ちゃんポストの倫理的な是非について話し合われました。その結果、「ノー」を尽きつけるような感じですね。ドイツ倫理評議会の報告書を読むと、「赤ちゃんポストには倫理的な問題がある」、とされています。しかし、評議員の全員が赤ちゃんポストの存在を否定したわけではありませんでした。それだけ、難しい問題だということがこの報告書から見て取れます。また、2012年には、ドイツ青少年研究所が実証的な報告書を出します。この2つの報告書は入手可能です。

このドイツ青少年研究所の報告書が元となって、赤ちゃんポストと匿名出産に代わり、

母親の一定期間の匿名性と出自を知る権利の双方を配慮した「内密出産」の議論が活発化します。そして、2013年9月3日、「内密出産法」（正式名称は「妊婦支援の拡充と内密出産の規定のための法律」）が成立します。子どもが15歳を終える時まで、母親の身元を内密にするというものです。匿名出産の場合、匿名のまま医療機関で赤ちゃんを出産してその場を去ってしまいます。それとは異なり、内密出産は、相談員だけには母親の実名を明かし、紙に名前と個人情報を書いて、それを封に入れて連邦家族市民問題省の倉庫に保管するというものです。子が16歳になると、その封筒の中身を閲覧する権利を得ます。その封筒の中身を見ることも、また見ないこともできます。2014年9月に、この法律は施行されました。ガイス＝ヴィットマンさんから聞いた話ですが、彼女の相談所では、2014年9月からの1年の間に、内密出産と匿名出産が四度行われたそうです。そのうちの二人は「匿名出産」を望み、残りの二人は「内密出産」を望んだそうです。内密出産を選んだ人は、相手がパートナーだったようです。こういう場合、16年後に自分の名前が子に知られてもよい、と考えるのでしょうか。しかし、匿名出産を選んだ女性は、性的暴行やレイプ等による妊娠だったそうです。

ドイツでは、現在、内密出産法施行後の3年間、どのサービスが実際に使われているかの正確な統計を集めています。「匿名出産」「内密出産」「赤ちゃんポスト」、いったいどれほどのニーズがあるのか、そのデータを集めている段階です。

以上、赤ちゃんポストの現在、過去、未来の話でした。最後に、幾つかの問題提起をしたいと思います。

1つ目。法の問題ですが、赤ちゃんポストを必要とする緊急下の女性、つまりエマージェンシーの状態の女性の心理に即した相談支援の法的整備が欠かせません。支援が大事なことはわかっている。制度上、どうしたら予期せぬ妊娠で悩んでいる妊婦や誰にも妊娠を打ち明けられない妊婦が相談できるのか。日本人の精神構造を考えると、ドイツ人に比べると日本人はそもそも相談しないのではないかと思うのです。とりわけ日本人は、顔で笑って心で沈んでいるというイメージがあります。また、ママさんたちと話していると、日本の女性に特有の闇というものがあるのではないかと、とも思います。はたして日本の緊急下の女性が妊娠葛藤相談に応じるのかどうか、分かりません。こうのとりのゆりかごにはこれまでに125人の子どもが預けられていますが、ゆりかごまで来られない人は大勢いますし、また誰にも相談できない人も多数いるはずです。今なお、中絶を決断している人は年間18万人もいます。いったい日本の妊婦はどのようなプロセスを経て中絶に向かっている

るのかの解明も必要でしょう。そういう人たちが相談しやすい法制度を整えていくことが求められていると思います。これは暗に現状で行われている SOS 相談への批判にもなります。「いつでも相談して下さい!」と呼びかけてはいるけれど、それだけでよいのだろうか、と。緊急下の女性は社会的に弱い立場にあるので、そういう女性たちに届く支援内容を本気で考えなければいけない。この前、NHK の記者がドイツに行ったという話を聞きました。ベルリンで、ある女子トイレに入ると、個室の中にポスターがあって、「あなたは一人で困っていませんか。相談してください」と書いてあったそうです。日本の女子トイレにそういう掲示物があるかどうか分かりませんが、そういう努力が必要なのだと思います。中学校や高等学校にもそういう掲示物があったりするそうです。こうした働きかけへの努力が日本でも必要ではないでしょうか。

2つ目は「児童養護」と「児童の権利」の問題です。赤ちゃんポストは確かに赤ちゃんの命を保護していると言えるとは思いますが、それ以前に議論しなければならないことがあります。ドイツでも赤ちゃんを保護した後、赤ちゃんポスト設置団体は、児童相談所に引き渡すだけで、どういう親に預けるかまではタッチしていないんです。どんな親に育てられるかという調整もしっかりやらなければいけないと思います。今年、ある本が一冊出版されました。その本は、赤ちゃんポストに預けられた子どもの里親が劣悪で、虐待を受けて育ち、その後、拒食症になって苦しむという精神科医が書いたものでした。赤ちゃんポストで子どもの命を守っても、その後、養子縁組で失敗すれば、さらに致命的な問題になるかもしれないのです。子どもの「その後」のこともしっかりと考えないといけません。

3つ目は、自戒の念を込めて、「赤ちゃんポストはこうだよ」と言うだけでなく、もっと赤ちゃんポストをアカデミックな観点から批判的に反省していかなければいけないと思います。例えば「赤ちゃんポストは児童遺棄を助長する」という批判がありますが、これは一般的な批判であって、アカデミックな批判ではありません。学者たちが真剣に、「赤ちゃんポストのどこが問題なのか」を徹底的に突き詰めていかなければいけないと思います。僕自身ももっと批判されなければいけないと思います。「赤ちゃんポストは、法的にここが問題だ、どこが問題か、倫理的にここが問題だ、あれが問題だ、これは許されないだろう…」、と批判してくれる人がいない限り、この議論は深まりません。そういうわけで、赤ちゃんポストをもっともっと批判していただきたいという問題提起です。もちろん、その際、どのようなオルタナティブがあるのか、ということも同時に問われなければなりません。

また、緊急下の女性の理解を深める必要もあります。いったいどんな女性が赤ちゃんを

捨てるのでしょうか。また、どんな女性が赤ちゃんを忌避するのでしょうか。虐待する母親の本は出版されていますが、赤ちゃんを捨てる母親を取材するのは難しく、具体的に地道に調査していくことが求められています。「駆け込み出産」も含めて、考える必要があるでしょう。「相談にくることを前提としない支援策とは何か」。恐らくパネリストの方から語られるテーマだと思います。教育の話は割愛しますが、「助けて」といえない国で、どうやって「助けて」といえるかという問題があります。自分で抱え込む人が多いです。それを補強しているのが教育かもしれません。赤ちゃんポストの問題はすぐに性教育に結び付けられやすいのですが、そうではなく、どんな状況下であっても「助けて」といえる、「人を頼る」ことを人間形成（Bildung）の問題として真面目に考えたいところです。

4つ目は、「正義を権力から守れ」、ここ関西大学の建学の精神ですが、それと関わる問題提起です。この言葉に、赤ちゃんポストの研究や実践と近いものを感じます。モイヰッヒさんもガイス＝ヴィットマンさんも、保守、リベラルを問わず、現行の公的制度を批判して新しいものを作ろうとする気概に溢れていました。「命を守る」ということは言わずもがな大事な話ではありますが、国家がやるものではなく、私たち自身の課題でもあるわけです。深い意味でのオートノミー、「自律」の問題だと思います。行政に任せないで、自分たちで行動する。モイヰッヒさんは、「市民の勇気」というドイツのビスマルク時代の言葉を好んで使いますが、この市民の勇気こそ、今のわれわれに必要なことではないでしょうか。国家に任せず、自分たちで問題解決していくことの必要性は、「正義を権力から守れ」という言葉からも読み取れると思います。また、赤ちゃんポストという問題群は、単に子どもの命を守る取り組みというだけでなく、市民社会・民主主義社会に共通の問題なのかもしれません。そこをもっと語っていけないのではないかと思います。

最後に、告知させて下さい。今年の4月に、北大路書房より、こうのとりのゆりかごを設置した蓮田先生と二人で本を上梓しました。『名前のない母子をみつめて』という本です。そこで、今日の話の「内密出産」の中身や「法」のことも論じていますので、よろしければ是非ご高覧ください。ありがとうございました。